

【第15回松戸市都市公園整備活用推進委員会】議事録

日 時：令和4年1月14日（金）午後2時～4時

場 所：松戸市役所市民サロン

出席委員：10名（別紙名簿のとおり）

事務局：街づくり部審議監、公園緑地課課長、公園緑地課課長補佐

21世紀の森と広場管理事務所長、同所長補佐、みどりと花の課専門監
他2名

傍聴者：1名

議 事：

1. 松戸しみどりの基本計画の改定について
2. パークマネジメントプランの検討について
3. 新たなマネジメントシステムについて
4. その他

配布資料：議事次第、出席状況、松戸市都市公園整備活用推進委員会資料（第15回）

議事内容：

1. 松戸しみどりの基本計画の改定について

【事務局】みどりと花の課

- ・この春に公表を予定している「松戸しみどりの基本計画」（以下、みどりの基本計画と記す）について説明する。みどりの基本計画は、みどりの保全、都市公園等の整備、住民参加による緑化活動等の取り組みを体系的に位置づけ、行政だけでなく市民や事業者を含め、多くの主体が連携・協働して「みどりのまちづくり」を推進するための指針となるものである。みどりを取り巻く社会的背景や、法の改正等を踏まえ、本市では平成21年の改定以来、みどりの基本計画の全面的な見直しを行っている。
- ・みどりの基本計画は、市長の諮問機関である松戸市緑推進委員会から意見聴取することを松戸市緑の条例で定めており、千葉大園芸学部の柳井教授を委員長として、公募市民を含め15名からなる委員会を、平成30年から20回以上開催し議論を重ね、この基本計画案を作成した。
- ・今回のみどりの基本計画のキャッチフレーズは「みどりと暮らす。松戸に暮らす。豊かに暮らす。」とした。松戸のみどりの魅力と価値を、暮らしの中で実感できるようなみどりの施策を計画・推進することにより、郷土の「再発見・愛着・誇り」を醸成し、「住み続けたい・訪れたい・住んでみたい」まちづくりを目指し思いを込めネーミングした。
- ・みどりの基本計画に求められるエビデンスを整理している。昨今はSDGsに見られるような持続可能なまちづくりが求められており、そこにみどりも積極的に関わっていきたいと考えている。近年、このSDGsとの関連性や緑の分野でグリーンインフラのワードがよく出てきており、SDGsやグリーンインフラと本計画書内の緑の施策の関連性については、本報告書に整理している。

- ・みどりの課題を整理するため、本市のみどりの現状を押さえ、客観的な検証を行うため、緑推進委員会による事業検証や市民アンケートを行っている。みどりの基本計画に本市の特徴となる地形断面を示し、本市の代表的なみどりをその効果と伴に記載している。
- ・先ずこれまでの成果として、公園に関しては、21世紀の森と広場の利用促進・魅力アップを目指し、モリヒロフェスタ等の大型イベントを実施した。また、都市公園整備活用推進委員会を立ち上げ、本公園に相応しい大型の遊具を検討・設置した。加えて、平成25年度から行っている地域の拠点となる15公園を対象とした再整備事業も進展している。他にも戸定が丘歴史公園の拡張、根木内歴史公園や東松戸ゆいの花公園など、市民との協働による公園の活性化も成果としてあげられる。
- ・次に街路樹については、その代表が観光資源でもある桜並木である。桜の街路樹は市内に約2,000本あり、現在桜の老木化が大きな懸案となっている。
- ・最後に樹林地の保全については、矢切の斜面林等の市街地に残る特に貴重な樹林地約5.6haを都市緑地法に基づく特別緑地保全地区に指定することや、オープンフォレストに見られる市民活動の広がりが成果としてあげられる。
- ・その市民活動であるが、みどりの基本計画では以前から、こうした行政や企業・学校などが協力して推進していく緑の活動を「みどりの市民力」と定義している。本市のみどりの分野では公園や樹林地の管理・花壇づくりの分野において、市民活動が盛んに行われており、本市の強みにもなっていることから、更なる発展を目指すものである。
- ・アンケート調査では、「次世代に残したいみどりは？」の設問に対して、21世紀の森と広場が第1位で、第2位は桜並木があげられ、桜が市民に親しまれている事が分かった。また、今後重要な取り組みとして期待されることとして、「子どもたちが自然とふれあう機会の提供」や「身近な公園のリニューアルや利用の促進」が上位にあげられた。
- ・定量的な緑の推移として、一人当たりの都市公園等の面積が、この20年で3.35㎡から3.63㎡と僅かながら増加している。反対に緑被率については、この20年で36.1%から34.4%と減少している。本市は都心に近い立地上、この傾向は今後とも変わらないものと考えられる。
- ・ここまでの本市のみどりの現状、市民のみどりへの期待、また、みどりが持つ機能を踏まえ、本市のみどりの課題を10項目に整理した。この課題に対し、みどりの機能が活かされる施策を、このみどりの基本計画において打ち出している。
- ・方針①は「暮らしを支えるみどりを築く」である。ここでは、公園に代表されるようなみどりの箱モノをつくり、それを安全安心に使えるように維持管理する。また条例等により制度やルールをつくり、それを運用していくという、行政の業務のベースとなる部分である。現在の業務に当てはめると、公園や街路樹の整備・管理、樹林地の保全等、標準的な業務の部分もあり、実態としてやり切れていない部分もある。特にテコ入れしたい部分として、施設の充実も含めた身近な公園の再整備と、街路樹（観光資源でもある桜並木の再生）はこの方針①に入る。
- ・方針②は「ワンランク上のみどりをつくる」である。方針①がベースとなるのに対し、そのワンランク上のみどりをつくる切り口である。みどりが持つ機能や本市のみどりの資源を活かし、身近なみどりや特徴のあるみどりを積極的に保全・創出するとともに、それを有効に活用するための仕組みづくりなどをまとめている。都市公園整備活用推進委員会で検討を進めている「21世紀の森と広場の魅力アップ」もここに含まれる。ここでは、主にパークマネジメントについての記載をしており、令和2年11月の本委員会からの答申に基づいた記載となっている。ワンランク上ということでは現在検討が進められている新拠点ゾーンのみどりも該当する。駅そばに国から無償で借り上げている2つ

の公園があることから、公園の再編に合わせた新たなみどりの空間の創出が期待されている。自然やみどりが本来持つ機能を、まちづくりに活かしていくグリーンインフラの取り組みや、官民連携によるエリアマネジメントの観点から、みどりが大いに活かされることになり、市民が新たなみどりを楽しむことができるものと考えている。

- ・方針③の「みどりの市民力を豊かにする」では、「豊かにする」ところがポイントである。方針①と②は仕組み・制度を含めたみどりの舞台「箱」である。その「箱」を上手に、市民や利用者をつなげてくれるのが、この方針③の「みどりの市民力」である。ボランティアによる活動は、高齢化等による人材不足が課題となっており、この対応に向け、ネットワーク・連携の強化を図りたいと考えている。「連携」と言ってもみどりの活動団体同士の連携ではなく、本市が力を入れている「子育て」の分野や、アートや音楽など「芸術」の分野でも、みどりがお手伝いできることが多くあるのではないかと考えている。こうした異なる分野間の交流が増すことで、お互いの関心が高まり、連携・助け合いができ、自分たちの活動を人に喜んでもらえることで、モチベーションがアップすると考えている。また、企業・学校も含めた「みどりの市民力」を支援する体制づくりは、みどりと花の基金と連携しながら推進していくものとしている。
- ・方針④は「みどりのあるライフスタイルを楽しむ」である。ここでは、方針①から③にあるそれぞれの施策が実現することにより、どんなみどりのあるライフスタイルが可能となるのかを、「遊ぶ・食べる・育む・集う・憩う・体を動かす・働く」というみどりが持つ7つの機能の切り口ごとにイメージを示している。暮らしの中にみどりがあることはこんなに魅力的だということイラストや画像で表現し、みどりに気づき、楽しむ人を増やし、いつの間にかみどりの市民活動の仲間になり、本市のみどりを支えている、その底辺を上げるための「みどりに触れるきっかけ」や「みどりの楽しみ方」を方針④で示している。
- ・みどりの基本計画にある様々なみどりの施策から、特に重要となる11の施策を上げている。
 - ①地域の核となる公園の整備
 - ②21世紀の森と広場の魅力アップ
 - ③街路樹の整備と管理
 - ④「みどりの市民力」の充実と発展この4つについて、特に重要な施策として、次期総合計画における基本目標「みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進」の中で反映される予定である。
- ・他の重要施策（これまでの話と一部重複する部分もある）
 - ⑤新拠点のみどりの創出
 - ⑥みどりのあるライフスタイルの提案とプロモーション
 - ⑦民有地における質の高いみどりの整備
 - ⑧公園を活用した地域のまちづくり
 - ⑨フォレスト・マネジメントの仕組みづくり
 - ⑩市民緑地制度の活用
 - ⑪(公財)松戸みどりと花の基金の機能強化
- ・1月16日日曜日までがパブリックコメントの受付期間となっており、その後修正を加えた後、4月に公表する予定である。

【委員】

- ・公園と防災との関係についてもう少し書き込んでもいいのではないかと。かまどベンチや簡易トイレを整備し、災害が発生した際に利用する例があるが、暮らしの中に防災を取り込むべきではないかと考えている。
- ・個人の庭木でも残してほしいと思う木が多くあるが、クラウドファンディングなど個

人の庭木を保全する方法があればと考えている。公園の木でも枯れてしまうことがあるので、個々の木を残していく方法も書き込んでほしい。

【委員長】

- ・グリーンインフラという言葉が用いられている。本公園は、その意味で重要な役割を担うものであり、グリーンインフラにとって不可欠な存在であることを示して欲しい。新たなパークマネジメントプランについては、地域資産的な位置づけについて触れてもらえればと考えている。

2. パークマネジメントプランの検討について

【事務局】

- ・前回の委員会から今回までの間に開催したワーキンググループについて、事務局より報告する。
- ・昨年11月2日に開催した第3回では、第14回委員会において委員から様々な意見をいただいたため、諮問事項とこれまで審議いただいた経過を改めて説明した。また、前回委員会での意見を踏まえて、事務局で今後の進め方を改めて検討し、新たな管理運営体制への移行の時期も含めて、スケジュールを見直したことを説明した。さらに、最終的な答申のイメージを委員と共有するため、事務局として答申に盛り込んでいただきたい内容について説明した。
- ・出席委員からは、制度に関する質問をいただいた他、答申でどこまで踏み込んだ内容を盛り込むのか、といった質問をいただいた。
- ・次第2として、昨年8月から9月にかけて実施した、マーケットサウンディング調査の結果について事務局より報告した。募集段階において、マーケットサウンディング調査の結果は非公開としているため、本日詳細な説明は割愛する。出席委員からは、今後新たな管理運営システムに移行する際に、管理運営を担う事業者を募集する際に参考とすべき内容や、事業者に対して提示すべき内容について意見をいただいた。
- ・次に12月7日に開催した第4回について報告する。第4回ではパークマネジメントプランの検討についてと、本公園の将来像とパークマネジメントプランにおける取り組みの方向性について審議いただいた。将来像と取り組みの方向性については、第14回委員会での審議いただいたため、委員会での意見を踏まえ修正した案を示し、取り組みについても具体的な項目案も示した。
- ・出席委員からは、主に取り組み内容について意見をいただき、特にSDGsに関する記載が不足していることや、新たなマネジメントシステムに関する書きぶりについて、見直しが必要であるという意見をいただいた。
- ・次第2 民間事業者等との連携体制の検討については、都市公園の官民連携事業手法を整理した内容を事務局より説明した。
- ・5ページからは、第4回ワーキンググループにて示した本公園の将来像、パークマネジメントプランにおける取組について、ワーキンググループでいただいた意見を踏まえて事務局にて修正した案で、赤字で記載している箇所が修正箇所である。
- ・5ページでは「豊かなみどりを次世代につなぐ」の中に、本公園そのものがグリーンインフラと言えるまでになっていることを追記した。また「地域とともに地域の課題を解決する」の部分を全体的に修正し、SDGsに関する記載を盛り込んだ。
- ・6ページの上の図はワーキンググループで示したものと同じであるが、図だけでは伝わりにくいことから、図の説明と、図の参考としてSDGsのウェディングケーキモデル

を追加した。

- ・7ページでは「21世紀の森と広場の魅力を高める、地域の魅力を高める、マネジメントシステムを構築する」という3つの取り組みの柱に、それぞれ関連すると思われるSDGsの17の目標を追加した。各項目の修正については9ページ以降で説明する。
- ・8ページでは、イラストは修正中であるが、「将来の21世紀の森と広場はこんな風になる」ことを公園周辺も含めてイラストにした。特に重点的に取り組みたい内容については、写真やイラストを用いて例示したうえで、キャプションを加えたいと考えている。
- ・9ページから具体的な取り組みの内容となる。まず、「1)みどりを活かし、みどりに親しむ場を創出します」について、自然観察舎の活用に関する内容を追加した。次に「2)一日過ごしたくなる魅力的な空間と快適な施設を創出します」について、「様々な利用者ニーズに対応できる」の後に「バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入」を追記した。
- ・12ページの「1)豊かで健康なみどり（ヘルシーグリーン）を育てます」について、ワーキンググループにおいて、「健全な自然環境が人の健康に好影響を与える」という意見があったため、単に豊かなみどりを育てるのではなく健康なみどりを育てるとし、ヘルシーパークと対になるようにヘルシーグリーンという言葉を加えた。
- ・同じく「2)健康づくりの拠点（ヘルシーパーク）を構築します」について、この公園に来て公園の中で活動して健康になるだけではなく、公園に来ること自体が健康につながるという視点で修正した。本公園の課題として、最寄りの駅から20分ほど歩かなければならないというアクセスの不自由さが挙げられる。往復で40分歩けばそれだけで大変な運動になるため、それを活かして歩いて来園したくなれば、来園すること自体が健康につながると考えた。また、大学や医療施設と連携することで、みどりが体や心の健康に与える影響についての研究につながると考え、このように記載した。
- ・15ページからはワーキンググループで示した案から大きく修正した箇所である。新しい方式について、前回の案では従来方式である3つの主体をそのままとして、関わり方だけが変わる図であった。様々な主体が関わり、パートナーシップで連携する図に修正した。この図は、SDGsの17の目標のうち、17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」のロゴを参考としている。
- ・16ページでは新たなマネジメントシステムのイメージを追加した。中心にパークマネジメントシステムを推進する新しい融合組織を配し、構成する主体を緑の○で記載した。各主体は互いに緩やかに連携することを、黄色の点線で表現した。様々な主体が、それぞれの得意分野やネットワークを活かして、マネジメントを実践していくことを表した。

【委員長】

- ・前回のワーキンググループにおいて委員から意見をいただき、それを踏まえた修正案が示されている。前回のワーキンググループでは、よくまとまっているという意見もあった。
- ・これから答申に向けてプランをまとめていくにあたり、表現や文言については、今後も検討が必要な部分もあるかと思う。全体のまとめ方、全体の方向性や構成について、このような形で進めていってはどうかと思うがよろしいか。

【委員】

- ・資料の年号で昭和50年代と表記されているが、分かりづらいので西暦を併記する方が良い。

- ・資料9ページの追記文について、バリアフリーは移動行為に対する改善であり、オストメイトやジェンダーレストイレなどについて、バリアとなるものが移動だけではなく多様化している。ユニバーサルデザインであれば、その内容は含まれるかと思う。バリアフリーは車いすの方に対応するもので、先進的な考えを示すならば、より広範な対応と感じられる表現にした方が良い。特にトイレは公園施設として重要である。

【事務局】

- ・ご指摘いただいた事項について検討する。

【委員】

- ・国土交通省では、都市公園のバリアフリーガイドラインの改定を検討しており、検討会の中では心のバリアフリーについても一つのポイントとして入れる方針である。また、計画から管理運営まで、整備だけでなくトータルな内容とする様に検討している。ジェンダーフリートイレをはじめとするソフト面についても、国の動きと同様に記載して欲しい。また、インクルーシブデザインについても、重要なポイントである。

【委員長】

- ・このことは、世界的にも重要視されている点である。

【委員】

- ・団体の活動は崇高な理念で動く訳では無く、団体の参加者にメリットが無いと継続する事は出来ない。参加者が参加して良かったと感じられ、双方に利益があることが重要である。パークマネジメントプランでなくてもいいので、そのことを説明しておく必要がある。

【委員長】

- ・SDGsが独り歩きして、グローバルな事とローカルな事が混在している様に感じている。本公園ではどう受け止めるか、姿勢として打ち出したいと思う。

【委員】

- ・みどりの基本計画において、本公園の新たなマネジメントシステムについて記載されている。この内容でパブリックコメント求めているので、この記載と整合を図る必要があるのではないか。

【委員】

- ・新たなマネジメントシステムについて、みどりの基本計画P129、130の図と委員会資料P16の図は同じように多様な主体を表しており、上位計画と整合を図る必要があるのではないか。

【事務局】（みどりと花の課）

- ・令和2年11月に本委員会から答申いただいた内容を記載しており、大きな齟齬は無いと考えているが、改めて公園緑地課と確認する。

【委員長】

- ・委員会からの要望として、みどりの基本計画とパークマネジメントプランが、分かりやすく整合性が取れたものとしていただきたい。

【委員】

- ・21世紀の森と広場の将来像とパークマネジメントプランにおける取組の方向性の関係は。

【事務局】

- ・将来像はその考え方を表し、取り組みの方向性において、それを実現するための様なメソッドを取るべきかを示している。

【委員】

- ・将来像が4項目ある一方で、取組の方向性は3項目であるが、対応関係の有無は。対応関係があるならば、その関係性を示した方が良いのではないか。

【事務局】

- ・各々の関係性は色で示している。将来像の最初の項目は全体の内容で、それ以降の3項目が取組の方向性と連携している。

【委員長】

- ・将来像の図にSDGsのウェディングケーキモデルの記載は必要無いのではないか。記載することで、SDGsに関連して検討している、ということを伝えるだけで終わりかねない。SDGsの目標については、どのポイントで受け止めているかを記載しておく必要がある。

【委員】

- ・みどりの基本計画においてグリーンインフラについて多く記載されているが、パークマネジメントプランでは少ないように思う。将来像に記載されている「豊かなみどり」は取り組みのどこにつながっているのか。豊かなみどりを次世代につないでいくというアクションが各取り組みにちりばめられてしまっているので、「豊かなみどり」を次世代に繋ぐのはどれであるかを示してもいいと思う。
- ・SDGsでは環境・社会・経済にレイヤーが区分されており、この将来像の図に相関するものではない。ウェディングケーキモデルと将来像の図とは、うまく対応することが出来ないので、切り離した方が良い。参考として、SDGs推進都市の豊島区では公園がどの目標に資するかを具体的に示している。

【委員】

- ・資料8ページで、重点項目に関連する写真・イラストと記載されているが、何が重点項目なのか。

【事務局】

- ・何を重点項目となるかは、これから検討する。また、何が重点項目なのか分かる様に表現する。

【委員長】

- ・絵・写真と文章を一体化して、重点項目を分かりやすく説明して欲しい。表現的にはこれで良いと思う。

3. 新たなマネジメントシステムについて

【事務局】

- ・パークマネジメントプランの中で、参考となる取り組みの事例を記載したいと考えている。資料に記載しているものは、現在事務局にて取り上げることを検討している事例である。今回4件の事例を紹介する。
- ・一つ目の事例は、オーストラリアのパークスビクトリアという団体の、ヘルシーパーク・ヘルシーピープルという取り組みである。この事例は委員長から度々紹介いただい

ており、人々の健康の問題を、健康に関する企業や団体と公園とのパートナーシップにより、改善していこうという取り組みである。

- ・二つ目の事例は、ニューヨークのブライアントパークである。公園やまちづくり関係において有名な事例で、民間主体による管理運営や資金調達が行われている。荒廃していた公園を整備し人が集える場所となったことで、周辺の不動産価格が上昇するなど、公園が変わったことで地域が変わった事例でもある。
- ・三つ目の事例は、西東京市の西東京いこいの森公園である。この事例は委員から紹介いただき、委員所属のNPO birthが構成団体となっている。西東京の公園・西武パートナーズにより指定管理が行われており、市役所と指定管理者の双方に担当者を置いて、市民協働による取り組みをされている事例である。
- ・四つ目の事例は、豊島区の南池袋公園である。この事例は二つ目の事例のブライアントパークと同じように、豊島区、地元町会、公園内のカフェ等による「南池袋公園を良くする会」による運営が行われており、最近公園の官民連携事例として挙げられることが多い事例である。
- ・今回は事務局で検討している事例を紹介した。パークマネジメントプランへどのように書き込むか、表現や書きぶりは今後検討が必要と考えている。また、この他にも参考となる事例があればパークマネジメントプランに掲載することを考えており、委員各位から紹介・提案いただけると幸いである。

【委員】

- ・参考事例を提示するに際して、各事例の「狙い」と「効果」を整理して欲しい。

【委員長】

- ・パークスビクトリアは、自然が健康になれば都市も人間も健康となるという理想的な仕組みである「ヘルシーパーク・ヘルシーピープル」という言葉が注目されている。理念を実現する為に、公園を歩くことを実施している。大規模な森や湖などの一部を、パークファシリティーとして活用している。

【委員】

- ・各事例がどのような意味での事例なのか、それが見出しになっていると分かりやすくなる。「ヘルシーパーク・ヘルシーピープル」については、理念として参考となる等、誰が何をしてどう参考になるかが分かる様にしたらいいのではないかと。

【委員長】

- ・事例を多く集め、分類してマトリックスで狙い・規模・立地・効果など色々なファクターで整理する方法があるのではないかと。作業的に枠組みを決める必要がある。

【委員】

- ・枠組みで考えるならば、一つの公園に多様な主体が存在しており、規模、立地位置、行政だけで管理を行っていないことを整理した方が良い。パークスビクトリアは理念的なものであり、ブライアントパークは官民連携を中心としてニューヨーク市との連携内容を整理し、西東京いこいの森は指定管理者が一括管理しているので、都立野山北・六道山公園（武蔵村山市）の方が主体は多様である。南池袋公園は区が直営で管理し、民間がレストランを運営しているタイプである。この様にタイプ別に整理していけばいいのではないかと。

【委員】

- ・新たなマネジメントシステムでは、パートナー相互がフラットな関係となる。プライベートパークの事例を見る様に、誰が中心となって推進していくのかを明確にすべきではないか。

【委員長】

- ・新たなマネジメントシステムについて、具体的に考える様にしているが、資料の15～16ページに示されている図では分かりづらい。各事例から本公園に応用できるものがあるのではないかと考える。事例を整理して、新たなマネジメントシステムに反映することとなる。

【委員】

- ・金がどの様に動くかが問題である。金を生むシステムがあるのか、財源があるのか、市の税金を期待しているのか。企業にメリットある仕組みを作らないと、企業は動かない。企業と市が相互にメリットがある様にしている事例もあるのではないか。新たなマネジメントシステムには、新しい事を取り込んでいくべき。

【委員長】

- ・現在の案では、システム構築についての記載はあるが、財源についての記載がない。システム構築と財源の関連は検討の余地があると思うが、財源に関する記載を組み込むことは必要である。

【委員】

- ・市の税金だけで賄うのか方針を明確に示すべき。例えばJリーグの場合では、メディアとのタイアップやスポンサーから、各チームが収益を得ている。
- ・良質なサービスの提供や質の良いメンテナンスを維持していくために、税金だけで全てを賄えるのか、公園の中でお金を頂いて利用者に還元していくのか、入場料の徴取も含めて、将来的にどうしていくのか議論した方が良いと思う。

【委員長】

- ・財源を市の税金だけに頼れない場合は、どのような方法が考えられるか。

【委員】

- ・一般的にはスポンサー制度があり、お互いにwin-winの関係となる必要がある。例えば、飲食店であれば売りに応じてロイヤリティを受け取るとか、施設であればスポンサーとして外部にアピールできると同時にイベント等で使用することができるようにする、といった内容で数年間にわたって契約することが一般的である。レジャー施設の場合はスポンサーがいないと成り立たない場合もある。メディアとのタイアップでつながるスポンサー企業もいる。
- ・スポンサーを通じたマーケティングもできる、というメリットもある。スポンサーの情報発信の中に21世紀の森と広場を取り上げてもらうことで拡散してくれる。

【委員長】

- ・新たなマネジメントシステムの構築についてこれまで考えてきたが、システムを動かしていくために必要となる資金やパートナーシップ、マーケティングなどを、言葉だけではなく実体を伴った表現でパークマネジメントプランに書き込んでいくということか。

【委員】

- ・メディアやスポンサーとタイアップする方法がある。21世紀の森と広場でもJRや京成等とイベントでタイアップするなど、質の良いメディアを呼んでくることが重要となる。

【委員長】

- ・ビジターを広げていくことでもある。

【委員】

- ・リピーターと共に新規客の呼び込みが必要である。スタンプラリーのように、回数を重ねることで特典をえられる仕組みなど、公園内でのプロモーションも重要となる。子どもが繰り返し来たくないと親に連れてきてもらうようになる。

【委員長】

- ・これまでの検討の中では市民を対象に考えていたが、外から呼び込むことも大事な点である。公園が目的地となり消費されることで、マネジメントに還元されるようになる。利用主体の対象を広げ、より広域を対象とすることで、必要となるポイントが変わってくる。
- ・新たなマネジメントシステムを動かしていく主体として、行政と新しい組織がどう関係していくのかを、整理しておく必要がある。マネジメントの母体のイメージをマネジメントプランの中で作っていければ、と考えている。

【委員】

- ・主体について、農家・農協との関係や、商工会議所など、公園と関係する分野は多くあると思う。特に防災面において、松戸市には21世紀の森と広場以外にもたくさんの公園があり、災害時には避難場所となる。防災面でも主体として企業が関係することで、街を支えているという企業のPRにもなる。
- ・みどり関係の課だけで実施するのではなく、広報広聴課シティプロモーション担当室と情報共有するような、統括して動かす仕組みが必要である。松戸市は人も企業もそれだけのポテンシャルを有していると思う。

【委員長】

- ・防災についてはグリーンインフラに含めてしまっているが、一つの機能として柱を立て、魅力的なものに関連づけるということだと思う
- ・スポンサーという言葉について、マネジメントの母体を考えるうえで、スポンサーなのかメンバーなのか。

【委員】

- ・どう位置付けるかにもよるが、スポーツチームやレジャー施設の場合、スポンサーは金を出して両者が力を合わせて成長していこうというもので、同じ業種の企業が名を連ねることではない。パートナーというよりスポンサーである。

【委員】

- ・企業は投下した資本は回収しなければならないが、最近はSDGsや環境、地域還元に対して前向きな状況にある。そういった視点を21世紀の森と広場に向けてもらえれば変わってくるのではないか。
- ・大企業を呼んでくるという話ではないので、ローカルな企業にまず知ってもらうことから始める必要がある。市内の企業でも従業員は近隣市在住の方もおり、そういった人達にも知ってもらわないと、本公園に投資してもらえないので、引っ張りこむことが重要である。

4. その他

【事務局】

- 昨年10月6日開催の前回委員会で報告した、21世紀の森と広場遊具等施設整備事業に係るガバメントクラウドファンディングによる寄付募集結果を報告する。
- 昨年9月15日から募集を開始し、12月13日までの90日間募集を行った。目標金額は昨年度と同じく500万円としていたところ、目標を大きく上回る641万9千円の寄付をいただいた。昨年度の寄付金額は549万8千円であったので、100万円近く増える結果となった。

【委員長】

- 本日の議事は終了する。

以上